

「ディスカバー農山漁村の宝」ロゴマーク募集要項(案)

1 趣旨

「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現には、農山漁村活性化の優良事例を選定し、全国への発信により横展開を図っていくことが重要です。

このため、内閣官房及び農林水産省では、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を、「ディスカバー農山漁村の宝」として全国から発掘（ディスカバー）・発信していくこととなりました。

この度、この取組をより広く国民の皆様にご存知いただき、他地域への横展開を図るために使用する「ディスカバー農山漁村の宝」のロゴマークを広く募集します。

2 募集の内容及び条件

ロゴマークのデザインは、

- ① 「農山漁村の宝」を表現するものであること
- ② 農林水産業及び農山漁村のイメージを向上させるものであること
- ③ 書体、色数、グラデーション等に制限はありませんが、拡大や縮小、単色を使用する場合がありますので、考慮して下さい。

3 募集期間

2月27日（木）～3月27日（木）

4 応募資格

プロ、アマチュア、年齢を問わずどなたでも応募可能です。また、個人のみならず、グループ、会社単位での応募が可能です。1人（1社）何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1作品とさせていただきます。

5 応募方法

- ① 所定の応募用紙に作品と必要事項を記載の上、デジタルデータを添えて応募先にE-mail又は郵送
- ② デジタルデータは、JPG形式又はイラストレーター形式で作成

6 選考方法と発表

内閣官房及び農林水産省において審査を行い、平成26年4月下旬以降、採用されたロゴマーク（1点）の作成者に対し、直接通知するとともに、農林水産省農村振興局長からの感謝状を贈呈します。

また、後日、農林水産省のホームページにおいて、ロゴマークを発表します。

7 応募に当たっての注意事項

- ① 採用作品の著作権・使用权等一切の権利は、農林水産省に帰属します。
- ② 採用作品はその一部を変更又は補作する場合があります。
- ③ 応募作品は未発表の自作に限ります。
- ④ 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権又は第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、デザインを採用した後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。
- ⑤ 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ⑥ 応募作品は返却しません。

8 個人情報の取扱い

応募作品に係る個人情報については、作品の審査・発表、応募状況への集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない）以外の目的で使用することはありません。

ロゴマークを発表する際には、作成者の住所（都道府県及び市区町村まで）、氏名、年齢及び職業を併せて公表します。

9 連絡先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課

活性化推進班 松本、河岸

電話：03-3502-8111（内線5451） FAX：03-3595-6340

E-mail：discover-takara@nm.maff.go.jp